



植物防疫所は、
植物の病害虫の被害から日本の農業と緑を守ります。

植物防疫所の業務内容

- 海外からの病害虫の侵入を防いでいます。
- 国内の病害虫のまん延を防止しています。
- 病害虫の侵入・まん延防止のため、調査研究を実施しています。
- 病害虫のない安全な日本産農産物の輸出に貢献しています。

勤務地・転勤

5本所、16支所、34出張所が勤務地になります。
採用後は、1つのポストに概ね2～3年といった
サイクルで、上記の勤務地及び農林水産省本省等
への人事異動があります。
(異動のたびに転居を伴うわけではありません)

職員数

- 行政系 104名(行政区分)
- 技術系 985名(農学・化学・林学区分)

昇任制度

行政系：係員→係長→課長補佐→課長→部長
技術系：係員→主任→次席→統括→部長→所長

先輩からのメッセージ

私は、成田国際空港で旅客検疫業務に従事しています。旅客担当の業務は、携帯品として輸入される植物等の検査、携帯品や郵便物として日本から輸出される植物等の検査、病害虫の侵入警戒調査、植物検疫の広報活動など多岐にわたります。世界各国からお客様が入国されるので、日本の植物検疫制度の説明等が難しいこともありますが、先輩方の対応を見て日々勉強しています。

学生時代に昆虫や病菌を専攻していない方でも、採用後には研修もあり、経験豊富な先輩方に相談できる環境なので、心配ありません。興味を持たれた方は、ぜひ業務説明会や官庁訪問に足を運んでみてください。



令和3年度採用(農学区分)
横浜植物防疫所
成田支所 第1PTB旅客担当

お問い合わせ先

横浜植物防疫所総務部庶務課人事第1係 Tel 045-211-7150
〒231-0003 神奈川県横浜市中区北仲通5-57

